

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1190900082		
法人名	メディカル・ケア・サービス株式会社		
事業所名	愛の家グループホーム久喜東		
所在地	埼玉県久喜市久喜東3丁目2番14号		
自己評価作成日	平成27年2月19日	評価結果市町村受理日	平成27年 3月 27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社プログレ総合研究所
所在地	埼玉県さいたま市大宮区大門町3-88 逸見ビル2階
訪問調査日	平成27年2月28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>久喜駅東口から徒歩7分・東口駅前通りから一本入った閑静な住宅街にあるホームです。ホームは中庭を中心にコの字型の造りになっており、中庭は野菜・花・植木などを育てることができる環境となっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居者様が安心して落ち着ける、居心地のよいホーム ・入居者様の持っている力に気づき、その力が生活の中で十分に発揮できるホーム ・自分がされたら嫌なことは絶対しない <p>をホーム理念に掲げ、日々入居者様の支援に努めております。</p>

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>久喜市に3つ目の愛の家グループホームとして平成26年新規オープンした。当事業所は、駅から近い住宅地の一角に位置し、近くには小さな公園、用水路には遊歩道が設置された環境に恵まれたところに位置している。平屋建てコの字型の造りで二重ガラスを設置し、空調も良い。日当たりの良い過ごしやすい設備環境がある。自治会に加入してお祭りに参加したり、事業所の秋祭りには駐車場にてバーベキューを行い、地域住民の参加を頂き交流を深めている。自治会長の協力を得ての避難訓練や、地域への広報誌配布、高校生の職場体験受け入れもある。開設当初より地域との交流に積極的に力を入れている事業所である。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	1. ほぼ毎日のように ○ 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	会社のクレド(ケアの信条)を毎日の申し送りの際と毎月のユニット会議で唱和している。また掲示をすることで、理念を共有し実践に努めている。	理念を事業所内の目の届くところに掲示すると共に、クレドを所持している。職員は理念に沿った支援をしているかを常に確認している。毎日の申し送り時や、ユニット会議にて唱和し共有している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常的な交流はないが、食材の買い物や散髪は近くの所を利用している。また自治会に加入しイベントの際は参加するようにしている。	自治会で地域の情報を頂き、イベントやお祭りに参加し交流している。事業所の秋祭りには、駐車場でのバーベキューや室内でのゲーム等を行い、地域住民の参加を頂いた。高校生の実習も受け入れている。	開設時に介護相談会を開き、地域住民の参加を頂き交流が図られたが、これを定期的に開催する事により、更に地域に根ざした事業所となるよう期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ホーム見学・体験ボランティア・実習生の受入の際に認知症について正しく理解していただけるよう話している。また会社の広報紙「つながり」を近隣へ配布している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	約2ヶ月に1回、運営推進会議を開催している。ご家族・市役所職員・地域包括支援センター・自治会長の方々に出席していただき、ホームの運営状況や活動、事故などを報告している。またその際に意見を頂戴し、サービス向上に活かしている。	市職員や地域包括・家族・自治会長の参加の下開催し、事業所の報告等の後、意見交換を行っている。地域との関わり方のアドバイス受け、円滑な交流に繋がったり、出された意見は検討し運営に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議にも参加していただき、ホームの実情や活動を伝えている。また分からないことは市役所に訪問し、アドバイスをいただいている。	運営推進会議における行政関係者の参加頂いている。必要に応じて、地域包括支援センターや市の担当職員とは、普段から事故や利用者情報の報告、相談、情報交換などを行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての勉強会を行い、職員が日々のケアを振り返り、正しく理解し、身体拘束をしないケアを実践している。外出の希望が聞かれた際は可能な限り答えるように努めている。	毎月研修会を開き、具体的な事例を挙げて検討している。意識の向上に努めながら共有認識を図り、拘束のないケアを実践している。職員は外出願望のある利用者へ、見守りと付き添いで対応している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についても同様に勉強会を行なっている。職員同士で日々のケアを振り返り、お互いに注意を払い、防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員への学ぶ機会は持っていない。現在、成年後見制度を利用しようされている利用者様がいるので今後の勉強会の中に取り入れ理解を深めていきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際はご家族の不安や疑問を聞き、理解・納得していただけるまで十分な説明を行なっている。また利用時に起こり得る事故や重度化した場合の対応、退居についてなど、詳しく説明し同意を得るようにしている。また改定等の際も同様に行なっている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	会話の中で利用者様の意見や要望を聞き、カンファレンス等で話し合っている。またご家族様アンケート・運営推進会議・カンファレンス・面会時等にご家族からの意見や要望を聞き、運営に反映させている。玄関に苦情・相談窓口の案内を掲示し、外部へ意見等を表せるようにしている。	家族の来所時には、職員からコミュニケーションを図って話やすい雰囲気を作り、得られた意見は運営に反映するようにしている。また運営推進会議に参加した家族からも意見、要望等を把握出来るように努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議、研修後のアンケートで職員の意見、提案を聞き、運営に反映させている。またホームで職員と個人面談を実施し意見を聞くようにしている。	毎月実施される研修後に、研修振り返りアンケートを実施し、研修の理解度をみたり、職員の意見や要望を聞く機会としている。定期的に個別面談を行うと共に、管理者は常に職員への声掛けを行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	契約社員として入社しても勤務態度や実績等で正社員登用している。また個人の努力で資格手当やお祝い金ができるようにしている。表彰制度もあり、職員が向上心・やりがいを持って働けるように職場環境・整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	無資格で入社した方には会社が学費の一部を負担する介護初任者研修資格所得支援制度がある。また会社でホーム長・ユニットリーダー・スタッフ研修や毎月のホーム内勉強会が義務付けされており実施している。外部研修に関しては情報をアナウンスしているが、受講は職員の意思に任せている。受講する場合はシフト調整を行なっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	社内の事例研究発表会、他ホームへの見学、エリア内研修等で交流をし、サービス・ケアの質の向上を図っている。また市内の同業者へホームイベントに参加していただき、交流している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前のアセスメントの際にコミュニケーションを第一に考え、ご本人と接するようにしている。その話の中で困っていること、不安なことなどを聴き、入居後の不安を軽減するよう受け入れ準備をしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ホーム見学時や契約時にご家族の要望や疑問等を聴き、回答している。互いに利用者様にとって最善になる方法を考えている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族の話を聴いた上で、その時一番必要としているサービスを提供、また紹介している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人のできることは極力行っていただいている。またご本人の力に合わせて洗濯物干し(畳み)や食器拭きなどのお手伝いをいただいている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月のお手紙で利用者様の近況を報告している。また面会・カンファレンスの時に話し合い、共に協力しながら、ご本人を支えあうようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ホーム見学・契約時に面会や外食・外泊の自由を説明している。またご本人の要望があれば電話を掛けられるようにしている。ご本人とのコミュニケーションを通じて、思い出の場所などを聴いたり、ご家族からも話を聴いて、個別ケアやご家族対応でその場所に出かけたりしている。	入居の際の聞き取りや、利用者との普段の会話の中から意向を把握し、関係継続の支援をしている。友人知人の来訪や電話の取り次ぎ、家族との外泊・外食や親族の結婚式に参加する利用者もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎日の生活の中で利用者様の性格や関係性を把握した上で、職員が間に入り係わり合いがもてるようサポートしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後もご家族に様子を伺ったり、面会に行ったりしている。また必要に応じて支援を行なっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の思いや希望を聴き、また言葉として出てこない気持ちにも表情や行動などで察するよう努めている。またご家族からお話を聴き、思いや意向の把握にも努めている。利用者様を第一に考えたケアに取り組んでいる。	生活歴をもとに、普段の生活の中で表情や言動等から意向を汲み取り、又家族からの聞き取りで把握に努めている。言葉で意思の疎通が難しい方には何度も繰り返し伝えたり、思いを傾聴することで対応している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前のアセスメント時に、ご本人の生活歴や馴染みの暮らし方を聴き、またご家族や関係者からも色々とお話をお聞きしている。また入居後もコミュニケーションを取りながら把握するよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の関わりの中でご本人の過ごし方、心身の状態、できること、できないことの把握に努め、会議等で情報を共有している。また心身状態については毎日の申し送り時に共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	居室担当者が中心となり、ユニット会議でカンファレンスを行なっている。サービス担当者会議にはご家族にもできる限り参加していただき、参加できない場合は事前に意見や要望をお聞きし、現状に合ったケアプランを作成している。	随時のカンファレンスを基に、3か月毎に見直しを行っている。関係職員が意見を出し合い、利用者・家族の意向を聞き、現状に即した介護計画を作成している。状態の変化に応じてその都度相談して変更している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の介護記録には日常の過ごし方、ケアの実践、サービスの結果などを記入するようにしている。また連絡ノート・会議等で情報の共有や気づいたことなどを話し合い、ケアプランの見直しに反映している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	既存のサービスに捉われないよう、他ホームの活動や本・ネット等を参考にし、色々なサービス提供に取り組んでいる。またご家族の状況に応じ、受診の対応も行なっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者様一人ひとりが力を発揮したり楽しむことができるよう、なじみの場所へ行ったり、なじみのボランティアを招き、楽しみのある生活支援に努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にご家族にはホームで利用している往診医(月2回往診)の説明をし、その上で医療機関の選択をしていただいている。また必要に応じて専門医療機関の紹介や付添いも行なっている。	事業所は月2回の内科医・週1回の歯科医の訪問医療があり、利用者・家族に選択して頂いている。近隣の総合病院との協力体制もあり、いつでも対応して頂ける関係が築かれ、家族の安心感にも繋がっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	その都度、気づいたことや情報を看護師に報告・連絡・相談し、アドバイスや往診医と連携を図り、適切な受診が受けられるよう協力体制を整えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	定期的に面会に行き、病院関係者やご家族と情報交換を行ない、早期退院ができるよう努めている。また得た情報を基に退院後も安心して生活が送れるよう、事前準備にも努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に重度化した場合における医療体制指針の説明およびホームとしてできること、できないことを説明している。今後は密にご家族、かかりつけ医、地域の関係者等とよく話し合いながら体制を整えていきたい。	重度化対応及び終末期ケア対応指針があり、契約時に事業所の基本姿勢を利用者や家族に説明している。利用者の状態に変化が生じた時に、改めて利用者・家族・主治医・職員と話し合いを持ちながら方針を共有し、意向に沿った支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に勉強会を行ない緊急時の対応について学んでいる。また連絡体制の確認も行い、急変や事故等に備えている。AEDの設置もしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回避難訓練(1回は夜間想定)を実施している。また毎日の防火自主点検業務を行い、防災対策の意識を高めている。また自治会長にも協力をお願いしている。	災害対策マニュアルがあり、消防署指導の下で年2回夜間想定を含めた避難訓練を実施している。連絡網に自治会長も入り、毎回参加を頂いている。同じ自治会の職員も2名おり、協力体制も整っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様一人ひとりの生活リズムや性格を把握した上で声掛けやお誘いをしている。	職員は利用者に対し人格を尊重した声掛けや態度で接している。丁寧すぎず、馴れすぎず家族的で温かみがある声掛けに留意している。特にトイレ誘導には羞恥心に配慮した声掛けをしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一人ひとりの思いや希望を聞くようにしている。また外出や飲食等、希望に沿ったサービスが提供できるよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様本位で物事を考え行動するようにしている。また臨機応変に対応するよう、心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時の整髪、洗顔、男性なら髭剃り等、声かけや介助にて身だしなみを整える支援をしている。また1~2ヶ月間隔で散髪に行って自分好みの髪型にしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	できる入居者様にはスタッフと一緒に準備(食材切り・盛り付けなど)や片付け(食器洗い・お盆拭きなど)を行っている。職員も食卓につき、談笑しながら一緒に食事を摂っている。	栄養バランスを考えた食材を業者から納入され、専門の職員が調理し暖かい食事が提供されている。食材切り・盛り付け・片付け・食器洗いなど、出来ることを一緒にしている。食事は職員も一緒に支援しながら摂っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養を考えたメニューになっている。日々食事量・水分摂取量のチェックを行なっている。十分な食事や水分が摂れるよう、ご家族・職員・往診医・看護師などと協議し、食事形態を変えるなど工夫を行なっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、必ず口腔ケアの声掛け、介助を行っている。口腔内の状態に努め、場合によっては訪問歯科に診察、治療をいただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄状況を把握し、トイレへの声かけや誘導を行ない排泄の失敗を無くすよう努めている。また状況に応じリハビリパンツから布パンツへ変更している。	排泄チェック表をもとにパターンを把握し、トイレでの排泄を支援している。布のパンツは洗濯すればよいとの考えから、おむつを使わず布パンツを使用し感覚を感じさせ、自立に向け改善に向かっている利用者もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	なるべく下剤に頼らないよう、体を動かしたり、水分摂取の確保に努めている。また腹部マッサージを行なうなど、個々に応じた予防に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴時間や一日の人数はある程度決めているが、ご本人の希望があれば、可能な限り入浴できるようにしている。また拒否される方には声かけ・時間帯の工夫をしている。	週に2～3回は入浴して頂けるよう支援している。入浴拒否する利用者には、朝から声がけを継続しタイミングを見て入浴していただいている。毎日湯は入れており、失禁時にもすぐに入れる体制が出来ている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中に散歩や運動など活動量を増やし、夜間に安眠が取れるよう、生活リズムを意識した支援をしている。また入居者様の状態に応じ、日中の臥床を促している。室温にも気を配っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	受診記録と共に処方薬もファイリングしている。職員は一人ひとりの服薬状況を理解している。また薬の変更があった場合は特に変化に気をつけている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	野菜作りや家事・裁縫など一人ひとり役割を持っていただくことで張り合いのある生活が送れるよう支援している。また外出や行事などで気分転換が図れるようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	なるべくご本人の希望に沿って戸外に出かけられるようにしている。また個別ケアや季節ごとに外出先を選び、楽しんでいただけるよう支援している。場合によりご家族にも協力をお願いしている。	天候や利用者の体調を考慮し、近隣の公園や川の散歩道への外出支援をしている。職員が見守りながら、事業所内の菜園へ出て、花や野菜の手入れをしたり、洗濯物を干したり、少しでも外気に触れられるよう支援している。毎月イベントを実施している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理はホームで行なっているが、ご本人が管理を希望される場合は、ご家族に集団生活を行なう上での金銭トラブルを話した上で、小額のみ許可する場合はある。また入居者様には事務所でお金を預かっていることを伝え、いつでも買い物ができることを話している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に応じて電話をかけたり、手紙を出したりできる体制づくりをしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は清潔を保ち、汚れた場合は清掃し衛生管理に努めている。また明るさや温度等にも配慮している。トイレの場所等が分かりやすいようにしている。	事業所内は全て二重ガラスが設置され、空調を考慮した造りになっている。コの字型の庭の見える食堂兼居間は、広く・明るく・清潔感がある。食事時には美味しそうなニオイが漂い、生活感を感じられる空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	平屋建ての利便性を活かし、ホーム内は自由に行き来ができるようにしている。利用者様が思い思いに過ごせ、リラックスできるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	見学時に馴染みのものや使い慣れたものを持ってきていただくよう、ご本人やご家族にお話しをしている。自分だけの居室空間がつくれるようにしている。	クローゼットが装備された居室に、畳を敷き布団を使用する利用者がいる。使い慣れたベッド・タンス・テレビ・椅子・仏壇等を持ち込みし、それぞれ居心地の良い空間となっている。動線を考慮した配置が伺える。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室やトイレの位置はご本人が分かりやすいように表札などを掲示し、自立した生活が送れるよう工夫をしている。入居者様が安心・安全に暮らせるよう、声かけや環境整備に努めている。		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	会社のクレド(ケアの信条)を毎日の申し送りの際と毎月のユニット会議で唱和している。また掲示をすることで、理念を共有し実践に努めている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常的な交流はないが、食材の買い物や散髪は近くの所を利用している。また自治会に加入しイベントの際は参加するようにしている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ホーム見学・体験ボランティア・実習生の受入の際に認知症について正しく理解していただけるよう話している。また会社の広報紙「つながり」を近隣へ配布している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	約2ヶ月に1回、運営推進会議を開催している。ご家族・市役所職員・地域包括支援センター・自治会長の方々に出席していただき、ホームの運営状況や活動、事故などを報告している。またその際に意見を頂戴し、サービス向上に活かしている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議にも参加していただき、ホームの実情や活動を伝えている。また分からないことは市役所に訪問し、アドバイスをいただいている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての勉強会を行い、職員が日々のケアを振り返り、正しく理解し、身体拘束をしないケアを実践している。外出の希望が聞かれた際は可能な限り答えるように努めている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についても同様に勉強会を行なっている。職員同士で日々のケアを振り返り、お互いに注意を払い、防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員への学ぶ機会は持っていない。現在、成年後見制度を利用しようされている利用者様がいるので今後の勉強会の中に取り入れ理解を深めていきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際はご家族の不安や疑問を聞き、理解・納得していただけるまで十分な説明を行なっている。また利用時に起こり得る事故や重度化した場合の対応、退居についてなど、詳しく説明し同意を得るようにしている。また改定等の際も同様に行なっている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	会話の中で利用者様の意見や要望を聴き、カンファレンス等で話し合っている。またご家族様アンケート・運営推進会議・カンファレンス・面会時等にご家族からの意見や要望を聞き、運営に反映させている。玄関に苦情・相談窓口の案内を掲示し、外部へ意見等を表せるようにしている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議、研修後のアンケートで職員の意見、提案を聞き、運営に反映させている。またホームで職員と個人面談を実施し意見を聞くようにしている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	契約社員として入社しても勤務態度や実績等で正社員登用している。また個人の努力で資格手当やお祝い金ができるようにしている。表彰制度もあり、職員が向上心・やりがいを持って働けるように職場環境・整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	無資格で入社した方には会社が学費の一部を負担する介護初任者研修資格所得支援制度がある。また会社でホーム長・ユニットリーダー・スタッフ研修や毎月のホーム内勉強会が義務付けされており実施している。外部研修に関しては情報をアナウンスしているが、受講は職員の意思に任せている。受講する場合はシフト調整を行なっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	社内の事例研究発表会、他ホームへの見学、エリア内研修等で交流をし、サービス・ケアの質の向上を図っている。また市内の同業者へホームイベントに参加していただき、交流している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前のアセスメントの際にコミュニケーションを第一に考え、ご本人と接するようにしている。その話の中で困っていること、不安なことなどを聴き、入居後の不安を軽減するよう受け入れ準備をしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ホーム見学時や契約時にご家族の要望や疑問等を聴き、回答している。互いに利用者様にとって最善になる方法を考えている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族の話を聴いた上で、その時一番必要としているサービスを提供、また紹介している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人のできることは極力行っていただいている。またご本人の力に合わせて洗濯物干し(畳み)や食器拭きなどのお手伝いをいただいている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月のお手紙で利用者様の近況を報告している。また面会・カンファレンスの時に話し合い、共に協力しながら、ご本人を支えあうようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ホーム見学・契約時に面会や外食・外泊の自由を説明している。またご本人の要望があれば電話を掛けられるようにしている。ご本人とのコミュニケーションを通じて、思い出の場所などを聴いたり、ご家族からも話を聴いて、個別ケアやご家族対応でその場所に出かけたりしている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎日の生活の中で利用者様の性格や関係性を把握した上で、職員が間に入り係わり合いがもてるようサポートしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後もご家族に様子を伺ったり、面会に行ったりしている。また必要に応じて支援を行なっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の思いや希望を聴き、また言葉として出でない気持ちにも表情や行動などで察するよう努めている。またご家族からお話を聴き、思いや意向の把握にも努めている。利用者様を第一に考えたケアに取り組んでいる。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前のアセスメント時に、ご本人の生活歴や馴染みの暮らし方を聴き、またご家族や関係者からも色々とお話を聴きながら把握するよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の関わりの中でご本人の過ごし方、心身の状態、できること、できないことの把握に努め、会議等で情報を共有している。また心身状態については毎日の申し送り時に共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	居室担当者が中心となり、ユニット会議でカンファレンスを行なっている。サービス担当者会議にはご家族にもできる限り参加していただき、参加できない場合は事前に意見や要望をお聞きし、現状に合ったケアプランを作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の介護記録には日常の過ごし方、ケアの実践、サービスの結果などを記入するようにしている。また連絡ノート・会議等で情報の共有や気づいたことなどを話し合い、ケアプランの見直しに反映している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	既存のサービスに捉われないよう、他ホームの活動や本・ネット等を参考にし、色々なサービス提供に取り組んでいる。またご家族の状況に応じ、受診の対応も行なっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者様一人ひとりが力を発揮したり楽しむことができるよう、なじみの場所へ行ったり、なじみのボランティアを招き、楽しみのある生活支援に努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にご家族にはホームで利用している往診医(月2回往診)の説明をし、その上で医療機関の選択をしていただいている。また必要に応じて専門医療機関の紹介や付添いも行なっている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	その都度、気づいたことや情報を看護師に報告・連絡・相談し、アドバイスや往診医と連携を図り、適切な受診が受けられるよう協力体制を整えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	定期的に面会に行き、病院関係者やご家族と情報交換を行ない、早期退院ができるよう努めている。また得た情報を基に退院後も安心して生活が送れるよう、事前準備にも努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に重度化した場合における医療体制指針の説明およびホームとしてできること、できないことを説明している。今後は密にご家族、かかりつけ医、地域の関係者等とよく話し合いながら体制を整えていきたい。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に勉強会を行ない緊急時の対応について学んでいる。また連絡体制の確認も行い、急変や事故等に備えている。AEDの設置もしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回避難訓練(1回は夜間想定)を実施している。また毎日の防火自主点検業務を行い、防災対策の意識を高めている。また自治会長にも協力をお願いしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様一人ひとりの生活リズムや性格を把握した上で声掛けやお誘いをしている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一人ひとりの思いや希望を聞くようにしている。また外出や飲食等、希望に沿ったサービスが提供できるよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様本位で物事を考え行動するようにしてる。また臨機応変に対応するよう、心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時の整髪、洗顔、男性なら髭剃り等、声かけや介助にて身だしなみを整える支援をしている。また1~2ヶ月間隔で散髪に行って自分好みの髪型にしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	できる入居者様にはスタッフと一緒に準備(食材切り・盛付けなど)や片付け(食器洗い・お盆拭きなど)を行っている。職員も食卓につき、談笑しながら一緒に食事を摂っている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養を考えたメニューになっている。日々食事量・水分摂取量のチェックを行なっている。十分な食事や水分が摂れるよう、ご家族・職員・住診医・看護師などと協議し、食事形態を変えるなど工夫を行なっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、必ず口腔ケアの声掛け、介助を行っている。口腔内の状態に努め、場合によっては訪問歯科に診察、治療をしていただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄状況を把握し、トイレへの声かけや誘導を行ない排泄の失敗を無くすよう努めている。また状況に応じりハビリパンツから布パンツへ変更している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	なるべく下剤に頼らないよう、体を動かしたり、水分摂取の確保に努めている。また腹部マッサージを行なうなど、個々に応じた予防に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴時間や一日の人数はある程度決めているが、ご本人の希望があれば、可能な限り入浴できるようにしている。また拒否される方には声かけ・時間帯の工夫をしている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中に散歩や運動など活動量を増やし、夜間に安眠が取れるよう、生活リズムを意識した支援をしている。また入居者様の状態に応じ、日中の臥床を促している。室温にも気を配っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	受診記録と共に処方薬もファイリングしている。職員は一人ひとりの服薬状況を理解している。また薬の変更があった場合は特に変化に気をつけている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	野菜作りや家事・裁縫など一人ひとり役割を持っていただくことで張り合いのある生活が送れるよう支援している。また外出や行事などで気分転換が図れるようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	なるべくご本人の希望に沿って戸外に出かけられるようにしている。また個別ケアや季節ごとに外出先を選び、楽しんでいただけるよう支援している。場合によりご家族にも協力をお願いしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理はホームで行なっているが、ご本人が管理を希望される場合は、ご家族に集団生活を行なう上での金銭トラブルを話した上で、小額のみ許可する場合はある。また入居者様には事務所でお金を預かっていることを伝え、いつでも買い物ができることを話している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に応じて電話をかけたり、手紙を出したりできる体制づくりをしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は清潔を保ち、汚れた場合は清掃し衛生管理に努めている。また明るさや温度等にも配慮している。トイレの場所等が分かりやすいようにしている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	平屋建ての利便性を活かし、ホーム内は自由に行き来ができるようにしている。利用者様が思い思いに過ごせ、リラックスできるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	見学時に馴染みのものや使い慣れたものを持ってきていただくよう、ご本人やご家族にお話しをしている。自分だけの居室空間がつかれるようにしている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室やトイレの位置はご本人が分かりやすいように表札などを掲示し、自立した生活が送れるよう工夫をしている。入居者様が安心・安全に暮らせるよう、声かけや環境整備に努めている。		